

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第90期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社リケン
【英訳名】	RIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 教忠
【本店の所在の場所】	〒102－8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03－3230－3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理室長 中島 正郎
【最寄りの連絡場所】	〒102－8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03－3230－3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理室長 中島 正郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （〒103－8220 東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	66,476	78,224	75,650	71,543	74,932
経常利益 (百万円)	4,002	7,184	6,905	6,078	7,286
当期純利益 (百万円)	2,322	3,859	4,051	3,645	4,544
包括利益 (百万円)	—	3,322	3,772	6,150	7,884
純資産額 (百万円)	44,829	45,418	47,958	52,720	60,845
総資産額 (百万円)	80,912	76,297	79,625	80,307	89,799
1株当たり純資産額 (円)	423.45	439.30	461.36	506.83	588.72
1株当たり当期純利益 (円)	23.15	38.55	41.26	37.12	46.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	46.24
自己資本比率 (%)	52.5	56.5	56.9	62.0	64.4
自己資本利益率 (%)	5.6	9.0	9.2	7.7	8.4
株価収益率 (倍)	15.9	9.0	9.2	10.5	9.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,346	10,302	10,831	5,982	7,908
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△4,331	△1,970	△2,937	△4,339	△7,316
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△2	△8,957	△2,504	△2,143	△2,051
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,928	6,583	11,671	11,654	11,180
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,043 (544)	4,030 (573)	4,014 (700)	3,932 (607)	3,981 (569)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 以下の会社を新たに連結の範囲に含めております。

第87期 PT.リケンオブアジア (連結子会社)

第89期 リケンメキシコ社 (連結子会社)

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 以下の会社を解散したことにより、連結の範囲から除外しております。

第87期 株式会社リケン精密 (連結子会社)

第88期 リケンインターナショナル社 (連結子会社)

第89期 リケンオブアジア社 (連結子会社)

第90期 日研機工(株) (連結子会社)

5 第86期から第89期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	51,587	59,371	58,691	55,375	55,638
経常利益 (百万円)	1,074	3,800	3,887	3,838	5,034
当期純利益 (百万円)	980	2,314	2,441	2,679	3,581
資本金 (百万円)	8,573	8,573	8,573	8,573	8,573
発行済株式総数 (株)	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667
純資産額 (百万円)	30,424	30,914	32,370	34,003	36,527
総資産額 (百万円)	60,563	55,861	58,890	57,635	60,991
1株当たり純資産額 (円)	302.95	314.26	329.30	345.93	371.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (3.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	11.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	9.78	23.12	24.86	27.29	36.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	36.45
自己資本比率 (%)	50.2	55.3	54.9	58.9	59.9
自己資本利益率 (%)	3.2	7.6	7.7	8.1	10.2
株価収益率 (倍)	37.6	15.0	15.3	14.2	11.4
配当性向 (%)	81.8	43.3	40.2	40.3	32.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,648 (48)	1,627 (69)	1,645 (92)	1,579 (51)	1,549 (43)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 第86期から第89期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2【沿革】

昭和2年11月	理化学興業(株)（当社の前身）設立、日本で初めて実用ピストンリングの製造を開始。
昭和9年3月	理化学興業(株)は柏崎工場を分離し、理研ピストンリング(株)を設立。
昭和13年10月	社名を理研重工業(株)に改称。
昭和16年8月	社名を理研工業(株)に改称。
昭和24年12月	企業再建整備法に基づき理研柏崎ピストンリング工業(株)として新発足（本社中央区日本橋通三丁目5番地）。資本金2千万円。
昭和25年8月	社名を理研ピストンリング工業(株)に改称。
昭和27年5月	東京証券取引所に上場。
昭和28年1月	本社を中央区日本橋本石町に移転。
昭和28年5月	理研鋳鉄(株)を合併。資本金1億2千万円。
昭和35年4月	本社を港区西新橋に移転。
昭和36年9月	東京証券取引所第一部上場銘柄。
昭和43年6月	永豊グループ（台湾）と合併で、台湾でのピストンリング、シリンダーライナー、シリンダーブロック等の製造及び販売のため、台湾理研工業股份有限公司を設立。
昭和45年12月	ルーカスファーンレスディベロップメント社（英国）とルーカス式焼却炉の技術提携。
昭和48年12月	サイアム・モータース社（タイ）と合併で、タイにおけるピストンリングの製造、販売のため、サイアムリケン社をバンコク市（タイ）に設立。
昭和49年2月	米国におけるピストンリング等の販売のため、米国イリノイ州にリケンオブアメリカ社を設立。
昭和50年9月	明和産業(株)、インドネシア現地資本との合併にて、可鍛鋳鉄製品生産のため、スラバヤ市（インドネシア）にP.T.スリ・リケン・ヴィグナ・インドネシア（現P.T.パカルティリケンインドネシア）を設立。
昭和51年10月	本社を千代田区九段北に移転。
昭和54年10月	社名を株式会社リケンに改称。
昭和58年7月	欧州におけるピストンリング等の販売のため、デュッセルドルフ市（ドイツ）にユーロリケン社を設立。
平成元年6月	シールドパワー社（米国）と合併で、米国でのピストンリング製造・販売のため、アライドリング社を設立。
平成6年10月	TPM優秀賞第一類受賞。
平成9年9月	ピストンリング部門でISO9001認証取得。（平成15年12月当社全社取得。その前後に国内外主要関係会社で認証取得。）
平成10年10月	TPM優秀継続賞第一類受賞。
平成11年8月	デーナアルバラス社（ブラジル）へVWブラジル用ピストンリングの技術援助。
平成12年5月	デーナ社（米国）とピストンリング事業のグローバル提携覚書調印。
平成13年3月	柏崎・熊谷両事業所でISO14001認証取得（平成14年3月 認証範囲を本社・営業地区及び主な国内関係会社に拡大）。
平成16年1月	中国におけるピストンリング等の製造・販売のため、理研汽车配件（武漢）有限公司を湖北省（中国）に設立。
平成16年10月	ピストンリング部門と精機部品部熊谷製造部でISO/TS16949認証取得。（その前後に国内外主要関係会社で認証取得。）
平成19年6月	マーレ社（ドイツ）とピストンリング事業、カムシャフト事業及びその他製品事業のグローバル提携覚書調印。
平成21年9月	アジアにおけるピストンリング等の販売のため、ジャカルタ市（インドネシア）にPT.リケンオブアジアを設立。
平成23年12月	株式会社C Kサンエツと配管機器事業に関する業務提携契約及び合併会社設立契約を締結し、富山県高岡市に株式会社リケンC K J Vを設立。
平成24年8月	北米及び中南米向けの自動車・産業機械部品供給拠点として、アグアスカリエンテス州（メキシコ）にリケンメキシコ社を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社19社（うち海外8社）及び関連会社8社（うち海外4社）で構成され、ピストンリングを始めとした自動車・産業機械部品の製造・販売を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでおり、更にグループ内外を対象にしたサービス、建設工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、下記の各事業は、セグメントと同一の区分であります。

自動車・産業機械部品事業……………	当社が製造販売するほか、子会社(株)リケンキャストックが製造したものを当社が仕入れて販売しております。また、子会社理研機械(株)、日本メッキ工業(株)、柏崎ピストンリング(株)は当社製造工程の一部を下請けしております。子会社理研商事(株)は当社製品の販売、関連会社八重洲貿易(株)は当社製品の輸出をしております。なお、海外では子会社リケンオブアメリカ社（米国）、ユーロリケン社（ドイツ）、PT.リケンオブアジア（インドネシア）が当社グループ製品を販売しております。 このほか、子会社P.T.パカルティリケンインドネシア（インドネシア）、理研汽车配件（武漢）有限公司（中国）、関連会社台湾理研工業股份有限公司（台湾）、サイアムリケン社（タイ）、アライドリング社（米国）が各々製造販売をしております。
その他……………	電熱材、工業炉、電波暗室等については子会社(株)リケン環境システムが製造販売しております。また建設関連部品は、子会社P.T.パカルティリケンインドネシア（インドネシア）及び関連会社(株)リケンCKJVが製造したものを当社が仕入れて販売しております。サービス事業等は子会社(株)アール・ケー・イーが建設請負工事及び環境整備、子会社光陽サービス(株)が工場内の営繕修理を各々行っております。子会社八重洲技研(株)は当社グループ製品の電熱材、工業炉等の販売を行っております。

The diagram illustrates the corporate structure and operational flow of Nissei Corporation. At the center is the main company, "当社" (Nissei Corp.), which is divided into two primary business units: "自動車・産業機械部品事業" (Automotive & Industrial Machinery Parts Business) and "その他" (Others).

Customer Network:

- 国内得意先** (Domestic Customers): Represented by a large arrow pointing left from the main company.
- 海外得意先** (Overseas Customers): Represented by a large arrow pointing up from the main company.

Production & Sales Hubs:

- <海外販売拠点>** (Overseas Sales Base): A dashed box containing three subsidiaries:
 - 連結子会社 ・ リケンオブアメリカ社(米国)
 - 連結子会社 ・ ユーロリケン社(ドイツ)
 - 連結子会社 ・ PT.リケンオブアジア(インドネシア)
- <海外生産拠点>** (Overseas Production Base): A large dashed box on the right side, detailing various international manufacturing operations:
 - 関連会社** (Associated Companies):
 - *台湾理研工業股份有限公司(台湾)
 - 台湾理研子会社
 - 香港台理有限公司(中国)
 - 香港台理子会社
 - 廈門理研工業有限公司(中国)
 - 関連会社**: *サイアムリケン社(タイ)
 - 関連会社**: *アライドリング社(米国)
 - 関連会社**: *シュリラムピストンアンドリング社(インド)
 - 連結子会社**: ・理研汽车配件(武漢)有限公司(中国)
 - シール部品等の生産販売** (Seal parts production and sales):
 - 連結子会社 ・ リケニスパニャ社(スペイン)
 - 自動車部品・配管継手等の生産販売** (Automotive parts and pipe fittings production and sales):
 - 連結子会社 ・ P.T. バカルティリケンインドネシア(インドネシア)
 - 連結子会社**: ・リケンメキシコ社(メキシコ)
- <米国事業統括会社>** (US Business Consolidated Company):
 - 連結子会社 ・ リケンコーポレーションオブアメリカ社(米国)

Support Functions:

- 部品・素材の相互供給** (Mutual supply of parts and materials): Indicated by arrows between the overseas production bases and the main company.
- 外注加工** (Outsourced processing): Includes boxes for:
 - 連結子会社 ・ 理研機械部、日本メッキ工業部、理研能谷機械部
 - 連結子会社 ・ 桐リケンキャステック
 - 連結子会社 ・ 柏崎ピストンリング部、桐テムコ
- 電気工事** (Electrical work): 関連会社 柏崎電工部
- サービス** (Service): Includes "サービス" and "建設工事・サービス".
- <サービス部門>** (Service Department):
 - 連結子会社 ・ 光陽サービス部
 - 連結子会社 ・ 桐アル・ケー・イー
- その他** (Others): Includes 関連会社 桐リケンCKJV and 関連会社 *日研ステンレス継手部.

Legend:

- 連結子会社 (Consolidated Subsidiary)
- * 持分法適用会社 (Company applying the equity method)

当社グループに属する子会社・関連会社の名称、所在地（海外）及びセグメントとの関連は、事業系統図に示したとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) (株)リケンキャステック (注) 2	新潟県柏崎市	200百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	自動車用鑄造部品等の製造委託。 役員の兼任等…有
理研機械(株)	新潟県柏崎市	310百万円	自動車・産業 機械部品事業	92.3	—	ピストンリングの加工及びシールリ ングの製造委託。 役員の兼任等…有
日本メッキ工業(株)	新潟県柏崎市	96百万円	自動車・産業 機械部品事業	64.1	—	ピストンリングの表面処理加工委 託。 役員の兼任等…有
柏崎ピストンリング(株)	新潟県柏崎市	52百万円	自動車・産業 機械部品事業	96.2 (13.7)	—	船舶用ピストンリングの加工委託。 役員の兼任等…有
(株)アール・ケー・イー	新潟県柏崎市	80百万円	その他	97.0 (22.0)	—	建設工事等の発注。 役員の兼任等…有
(株)テムコ	新潟県柏崎市	30百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	金型の製造委託。 役員の兼任等…有
理研熊谷機械(株)	埼玉県熊谷市	10百万円	自動車・産業 機械部品事業	91.4 (30.4)	—	自動車関連部品の加工委託。 役員の兼任等…有
(株)リケン環境システム	東京都千代田区	100百万円	その他	100.0 (36.4)	—	電熱材、工業炉及び電波暗室設備の 製造販売委託。 役員の兼任等…有
光陽サービス(株)	埼玉県熊谷市	16百万円	その他	100.0	—	当社厚生施設の管理。 役員の兼任等…有
理研商事(株)	東京都文京区	50百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	ピストンリング及び自動車関連部品 の販売委託。 役員の兼任等…有
八重洲技研(株)	東京都千代田区	49百万円	その他	100.0	—	電熱材・工業炉等の販売委託。 役員の兼任等…有
リケンコーポレーション オブアメリカ社	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 100	その他	100.0	—	米国現地法人の統轄会社。 役員の兼任等…無
リケンオブアメリカ社	米国 イリノイ州 スコーキー町	千米ドル 250	自動車・産業 機械部品事業	100.0 (100.0)	—	当社製品の米国地区の販売。 役員の兼任等…有
リケンメキシコ社	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテ ス州	百万ペソ 300	自動車・産業 機械部品事業	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼任等…無
ユーロリケン社	ドイツ ウンターシュライス ハイム市	千ユーロ 664	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	当社製品の欧州地区の販売。 役員の兼任等…無
リケンイスパニア社	スペイン タラゴナ県	千ユーロ 90	自動車・産業 機械部品事業	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼任等…有
P.T.パカルティリケンイ ンドネシア (注) 4	インドネシア シダルジョ県	百万インドネ シアルピア 4,150	自動車・産業 機械部品事業	40.0	—	管継手及び自動車用鑄造部品製造法 の技術援助。 役員の兼任等…有
理研汽车配件（武漢）有 限公司 (注) 2	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千元 195,487	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	ピストンリング他、自動車関連部品 製造法の技術援助。 役員の兼任等…有
PT.リケンオブアジア	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 1,996	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	当社製品のアジア地区の販売。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 日研ステンレス継手(株)	埼玉県熊谷市	90百万円	その他	50.0	—	建設関連部品の加工。 役員の兼任等…有
アライドリング社	米国 ミシガン州 セントジョーンズ町	千米ドル 1,600	自動車・産業 機械部品事業	50.0 (50.0)	—	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等…有
台湾理研工業股份有限公司	台湾 新北市	千NTドル 200,000	自動車・産業 機械部品事業	50.0	—	ピストンリング他、自動車関連部品 製造法の技術援助。 役員の兼任等…有
サイアムリケン社	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 33,000	自動車・産業 機械部品事業	49.0	—	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等…有
シュリラムピストンアンドリング社	インド デリー市	百万インド ルピー 223	自動車・産業 機械部品事業	21.0	—	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社は(株)リケンキャステック及び理研汽车配件（武漢）有限公司であります。
3 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。
4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車・産業機械部品事業	3,036 (469)
その他	326 (56)
全社（共通）	619 (44)
合計	3,981 (569)

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 従業員数欄の（外数）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,549 (43)	39.2	17.2	6,355,633

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車・産業機械部品事業	1,138 (14)
その他	12
全社（共通）	399 (29)
合計	1,549 (43)

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の（外数）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はリケン労働組合と称し、本部を熊谷事業所に設け、柏崎事業所、熊谷事業所及び東京本社に支部を設けております。組合員数は、平成26年3月31日現在1,181名であり、産業別労働組合ジェイ・エイ・エム（JAM）に加盟しております。

なお、国内連結子会社5社、在外連結子会社3社については労働組合が組織されており国内連結子会社については当社と同様にJAMに加盟しております。

労働組合が組織されている在外子会社の労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国・インドをはじめとする新興国経済の成長鈍化に加え、タイやウクライナなどにおける政治的・地政学的混乱など新興国はやや不安定な状況が見られましたが、好調な個人消費と住宅市場の回復に支えられた米国経済の底堅さや、落ち着きを取り戻しつつある欧州経済等、全般的には景気回復基調で推移しました。

我が国経済は、経済対策や金融緩和策により円安・株価上昇が進み、第3四半期までは好調に推移していましたが、2014年1月以降は消費増税前の駆け込み需要があった一方、為替・株価が乱高下するなど年度末にかけてやや不安定な様相を呈しました。

当社グループ事業と関連の深い自動車産業におきましては、期前半の四輪車国内生産台数は前年同月比減少が続いていましたが、9月以降は消費税増税前の需要等もあり、前年同月比増加に転じ、3月まで7ヶ月連続で前年同月を上回りました。これにより、四輪車国内生産台数は年度合計で前年同期比3.8%の増加となりました。

このような状況のなか、当連結会計年度の当社グループの売上高は、国内市場における販売製品構成変化等の減少要因があったものの、海外市場における受注増加や為替影響等に加え環境システム事業の大型物件の売上を計上したこと等により、74,932百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。利益面では、海外生産拠点での生産能力拡大投資による償却費の負担先行等があったものの原価低減活動推進等の合理化効果により、営業利益は5,805百万円（前連結会計年度比23.0%増）となりました。加えて海外の持分法適用会社の好調もあり、経常利益は7,286百万円（前連結会計年度比19.9%増）、当期純利益は4,544百万円（前連結会計年度比24.7%増）となりました。

セグメントの業績については、自動車・産業機械部品事業での売上高は61,800百万円（前連結会計年度比3.7%増）、セグメント利益は4,842百万円（前連結会計年度比22.9%増）となりました。その他での売上高は15,734百万円（前連結会計年度比11.7%増）、セグメント利益は1,073百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、11,180百万円と前連結会計年度に比べ、473百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に加え、売上債権増加等の資金減少要因及び仕入債務増加等の資金増加要因があったこと等により、7,908百万円の資金増加（前連結会計年度は5,982百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の増強・更新等、有形固定資産取得による支出があったこと等により、7,316百万円の資金減少（前連結会計年度は4,339百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いに加え、借入金を返済したこと等により、2,051百万円の資金減少（前連結会計年度は2,143百万円の資金減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
自動車・産業機械部品事業	64,197	2.5
その他	5,037	61.8
合計	69,234	5.3

- (注) 1 金額は、販売価格等によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
自動車・産業機械部品事業	62,297	5.8	5,890	9.2
その他	12,969	9.4	1,401	△10.4
合計	75,267	6.4	7,292	4.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動車・産業機械部品事業	61,799	3.7
その他	13,133	9.6
合計	74,932	4.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下記のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
本田技研工業株式会社	7,536	10.5	7,740	10.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

中長期的な事業環境につきましては、新興国経済はやや減速感はあるものの、欧州景気は復調しつつあり、米国経済も堅調に推移すると推測されます。

自動車産業につきましては環境対応車の増加や新興国での低価格車の増加等質的变化を伴いながらグローバル市場は拡大していくものと予想されます。

当社グループでは今後の持続的な成長を実現するため、2012年度より「グローバル事業戦略による世界企業への飛躍」をメインテーマとした中期経営計画「PLAN2015」を推進し、グローバル市場での事業拡大と更なる企業価値向上を目指して取り組んでおります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取組み及び「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の内容は次のとおりであります。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

① 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもあります。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記①の基本方針の実現にも資するものと考えています。

＜経営理念及び中期経営計画の推進による企業価値向上＞

当社の創業は、1927年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。当社では、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に合った製品の開発、販売に努めています。

＜経営理念＞

- 私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- 私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します
- 私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- 私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上>

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

従来から経営機関（取締役会及び経営会議、監査役会）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、CSR委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成25年5月24日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成25年6月25日開催の第89回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。ただし、対抗措置の内容について株主意思確認のための株主総会を開催する場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月に開催される当社第92回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.riken.co.jp>）をご参照ください。

- ④ 上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記②の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記③のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

4【事業等のリスク】

当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要の特性について

当社グループは、自動車・産業機械部品事業の売上高が事業全体の8割強を占めております。海外における現地調達化の進展などを含む自動車メーカーの調達方針の変化、燃料電池や電気自動車の開発・実用化などの技術革新、環境規制を含む法規制の強化等、自動車マーケットの事業構造に大きな変化が生じた場合、当社グループの現主力製品の需要が減少する可能性があります。

(2) 災害等によるサプライチェーン停止の影響

当社グループは、経済的・社会的な責任範囲が大きい自動車産業に属しているため、大規模地震などの自然災害や様々な障害によるサプライチェーン停止リスクを、最重要リスクに位置づけております。このリスクが顕在化する場合でも製品供給を継続できるようにするため、新潟県中越沖地震の経験・教訓を基に「人命第一」「迅速な初動」「製品供給継続」を基本方針に掲げ、建屋の耐震補強工事やシンプルなラインづくり・製品の安全在庫確保等の事業継続（BCP）を、経営の最重要課題として取り組んでおります。

国内では、新潟県柏崎市にある当社柏崎事業所と埼玉県熊谷市にある当社熊谷事業所、及びそれら周辺に立地する工場で主力製品を生産しておりますため、大規模地震など有事の際には製品の生産や供給に支障が生じる可能性があります。

海外では、米国、メキシコ、スペイン、インドネシア、中国、台湾、タイ、インドに生産拠点を持っており、日本と同様の取り組みを実施しておりますが、これらの地域で大規模な地震・台風等の自然災害、疾病、戦争、テロ、クーデター等が発生した場合には、一時的に当該地域での製品の生産や供給に支障が生じる可能性があります。

昨今、東日本大震災や発生が懸念されている南海トラフ巨大地震・首都直下型地震など、これまでの想定を超える災害への備えが必要といわれておりますが、当社グループの事業継続（BCP）は、大規模な地震やその他の深刻な障害が発生した場合の被害やサプライチェーン停止を完全に回避できるわけではありませんので、有事の際には当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材調達及び価格変動の影響

当社グループは、供給の安定性・品質・コスト等の面から、生産に必要な資材の最適な調達先を選定しておりますが、需給の逼迫及びこれに伴って原材料価格が上昇する可能性があり、生産・供給の遅延や製品価格への転嫁不能等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外展開に関する影響

当社グループは、海外において米国、メキシコ、欧州（ドイツ、スペイン）、アジア（インドネシア、中国、台湾、タイ、インド）の拠点で生産・販売活動を展開しております。これら各国は政治、経済、社会的混乱等によるリスクが潜在しており、これらの事象が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、事業展開する各国においても様々な法規制等による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、海外においては主として現地資本と合弁で事業を展開しており、これら合弁事業の合弁先の経営や財務その他の要因が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループは、自動車の重要保安部品として指定されている製品があり、欠陥等の不具合が発生し、お客様への流出を防止できなかった場合、製造物責任（P L）補償などの費用の発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのような品質問題の発生を未然に防止すべく、当社グループは常より高度な品質保証体制の構築により、お客様に信頼される製品の開発・生産・販売に努めております。

(6) 為替変動の影響

売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対する円高は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 安全・環境法規制に関する影響

当社グループの国内外の生産拠点においては、安全・環境に関する法規制を遵守しております。これらの法規制はさらに改正・強化される可能性が高く、その対応のための費用は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受払
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	台湾理研工業股份有限公司	平成20.8.22	ピストンリング、シリンダライナ、ブロック、カムシャフト、ナックル及び各種鋳物製品の製造法	9年	販売価額の一定料率の受取
	タイ	サイアムリケン社	平成21.4.19	ピストンリング及び各種鋳鉄製エンジン部品の製造法	5.5年	〃
	インドネシア	P.T.パカルティリケンインドネシア	平成18.1.1	管継手及び自動車用鋳造部品の製造法	10年	〃
	インド	シュリラムピストンアンドリング社	平成26.3.1	ピストンリングの製造法	7年	〃
	米国	アライドリング社	平成26.1.1	ピストンリングの製造法	3年	〃
	米国	グレディホールディングスLLC	平成22.8.17	ナックル及びダンパーフォークの製造法	5年	〃
	米国	グレディホールディングスLLC	平成22.8.17	ロアーコントロールアームの製造法	5年	〃
	韓国	コリアピストンリング社	平成22.3.1	ピストンリングの製造法	5年	〃
	中国	厦門理研工業有限公司	平成11.8.1	ピストンリングの製造法	15年	〃
	中国	厦門理研工業有限公司	平成16.10.1	カムシャフトの製造法	10年	〃
	中国	理研汽车配件（武漢）有限公司	平成17.3.1	ピストンリング、シーリング、動弁製品及びその他鋳物製品の製造法	10年	〃
	メキシコ	リケンメキシコ社	平成25.9.1	バルブリフターの製造法	5年	〃

(2) 合併事業契約

契約会社名	相手方		合併会社名称	出資比率	契約年月日	備考
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	何 宗遠 他	台湾理研工業股份有限公司	50%	昭和41.12.15	自動車部品の製造及び販売
	タイ	サイアムモータース社	サイアムリケン社	49%	昭和48.12.20	同上
	インドネシア	①P.T.パカルティヨガ ②明和産業株式会社	P.T.パカルティリケン インドネシア	40%	昭和50. 8 .22	自動車部品及び管継手の製造及び販売
	米国	マーレエンジンコンポネンツ USA社	アライドリング社	50%	平成元. 6 .13	ピストンリングの製造及び販売
	日本	株式会社C K サンエツ	株式会社リケンC K J V	50%	平成23.12.14	配管機器の製造及び販売

(3) 商標権使用許諾契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受払
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	台湾理研工業股份有限公司	平成20. 8 .22	市販品販売に係る商標権の使用許諾	9 年	販売価額の一定料率の受取
	中国	理研汽车配件（武漢）有限公司	平成18. 8 .22	同上	平成27. 2 .28迄	同上
	日本	株式会社リケン環境システム	平成23.10. 1	同上	5 年	同上
	スイス	Georg Fischer Automotive AG	平成25. 7 . 1	同上	3 年	販売価額の一定料率の支払

(4) 特許・ノウハウ実施許諾契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受払
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	日本	株式会社リケン環境システム	平成23.10. 1	製造販売に係る特許及びノウハウの実施許諾	5 年	販売価額の一定料率の受取

6【研究開発活動】

当社グループは、自動車・産業機械部品を主に、低燃費・オイル消費性能向上・排気ガスクリーン化の実現によって地球環境保護に貢献すべく努力しております。更に、地球環境保護、二酸化炭素削減への対応のために自動車産業の大きな変化が予想されるなか、ハイブリッド自動車、電気自動車等の新たな発展分野向けの新製品創出を目的に次世代製品企画室が企画活動を行っております。

当社グループ全体の自動車・産業機械部品事業セグメントにおける製品・技術の研究開発については、当社の研究開発部、リング製品技術部、リング生産技術部及び各製造部門の製品開発・生産技術部門が行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,550百万円（工業化研究費含む）で、そのうち自動車・産業機械部品事業1,527百万円、その他23百万円となっております。

各セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりです。

(1) 自動車・産業機械部品事業

- ①低燃費を実現する低フリクション長寿命ガソリンエンジン用ピストンリングの開発
- ②低燃費、排気ガス規制に対応するディーゼルエンジン用ピストンリングの開発
- ③燃費低減に寄与する低フリクション自動車・産業機械部品用シール部品の研究開発
- ④軽量、低フリクション自動車・産業機械部品用動弁部品の研究開発
- ⑤摺動特性に優れた各種表面処理技術の研究開発
- ⑥軽量化、高強度化を実現する足回り部品の研究開発
- ⑦耐久性に優れた高強度アルミ製品の研究開発

(2) その他

- ①不燃性で高周波特性に優れた電波吸収体の開発
- ②耐久性に優れた高温用セラミック発熱体の開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、役員退職慰労引当金及び環境対策引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産は89,799百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,491百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が増加したことに加え、為替レート変動の影響等により投資有価証券が増加したこと等によるものです。

負債につきましては28,953百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,366百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものです。

純資産につきましては60,845百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,124百万円増加しました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは591百万円の資金増加となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、世界同一品質に向けた設備の導入、生産能力の増強・合理化への対応、研究開発機能の充実・強化、BCPリスク対応の耐震補強工事等を目的として、当連結会計年度は5,943百万円の設備投資（無形固定資産含む）を実施しました。

自動車・産業機械部品事業においては、当社における機械加工・表面処理設備やインドネシア子会社における鋳造生産設備等、総額5,610百万円の設備投資を実施しました。その他においては、23百万円の設備投資を実施しました。また全社共通として、309百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金に関しては、自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・産業 機械部品事業	鋳造・機械加工設備	4,088	3,676	797 (456.7)	1,075	9,637	1,226
熊谷事業所 (埼玉県熊谷市)	自動車・産業 機械部品事業、その他	鋳造・機械加工・研究開発設備	1,376	1,159	535 (149.2)	219	3,291	209
本社他8営業部所及び厚生施設 (東京都千代田区他)	自動車・産業 機械部品事業、その他	その他設備	117	2	29 (0.7)	34	183	114

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
(株)リケン キャストック	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・産業 機械部品事業	鋳造設備	588	495	—	162	1,246	285
理研機械(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・産業 機械部品事業	機械加工設備	670	383	424 (41.0)	34	1,512	293
日本メッキ 工業(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・産業 機械部品事業	メッキ設備	264	78	289 (24.0)	37	669	133
柏崎ピストン リング(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・産業 機械部品事業	機械加工設備	266	132	147 (10.1)	69	615	115
(株)リケン 環境システム	熊谷工場 (埼玉県 熊谷市)	その他	機械加工設備	35	53	—	10	98	67

(3) 在外子会社

(平成25年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
リケンメキシコ社	本社工場 (メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州)	自動車・産業機械部品事業	機械加工設備	—	795	114 (28.0)	510	1,419	35
P.T.パカルティリケンインドネシア	本社工場 (インドネシアシドアルジョ県)	自動車・産業機械部品事業、その他	鋳造設備	467	2,482	217 (170.9)	104	3,271	914
理研汽车配件(武漢)有限公司	本社工場 (中華人民共和国湖北省武漢市)	自動車・産業機械部品事業	機械加工設備	510	1,160	—	132	1,803	356

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の主管部門と調整を図っております。

次連結会計年度の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
				総額 (百万円)	
提出会社	柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・産業機械部品事業	ピストンリング、自動車部品等生産設備	1,850	自己資金
リケンメキシコ社	本社工場 (メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州)	自動車・産業機械部品事業	自動車部品等生産設備	492	同上
P.T.パカルティリケンインドネシア	本社工場 (インドネシアシドアルジョ県)	自動車・産業機械部品事業	自動車部品等生産設備	849	同上

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年6月25日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	106,484,667	106,484,667	—	—

（注） 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

○ 新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月24日定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、当社の従業員及び当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成22年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	288（注）1	288（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	288,000	288,000
新株予約権の行使時の払込金額（譲渡価額）（円）	1個につき323,000（注）2 （1株当たり323）	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月13日～ 平成27年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 323 資本組入額 323	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の決議による承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。
- ③ その他の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得に関する事項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- ⑨ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 5 ① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- ② 新株予約権者が、(注)3の新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- ③ その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)	△3,475	106,484	—	8,573	—	6,604

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	43	46	170	142	5	11,718	12,124	—
所有株式数（単元）	—	42,380	798	10,073	16,863	35	35,476	105,625	859,667
所有株式数の割合（％）	—	40.12	0.76	9.54	15.96	0.03	33.59	100.0	—

(注) 自己株式8,278千株は「個人その他」に8,278単元、「単元未満株式の状況」に783株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,891	6.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,863	4.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,123	3.87
日立金属アドメット株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目9番1号	3,564	3.35
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	3,202	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,935	2.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENVI01	SO BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 SNT.UK	2,843	2.67
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,617	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,553	2.40
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,900	1.78
計	—	35,493	33.33

(注) 上記のほか当社所有の自己株式8,278千株(7.77%)があります。

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式8,278,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式97,347,000	97,347	—
単元未満株式	普通株式859,667	—	—
発行済株式総数	106,484,667	—	—
総株主の議決権	—	97,347	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式783株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	8,278,000	—	8,278,000	7.77
計	—	8,278,000	—	8,278,000	7.77

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

① 平成22年6月24日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員ならびに当社が特に定めた主要国内関係会社社長に対して、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任すること及び会社法第361条の規定に従い金銭でない報酬として当社取締役が割当てる新株予約権の算定方法及び具体的内容についての承認を求めることを平成22年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 14 当社従業員管理職 208 国内関係会社社長 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成26年6月25日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役に対して新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを、平成26年6月25日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役除く。） 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	570,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成26年6月25日取締役会決議

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役除く。） 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式[募集要項] 4に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	147,000株[募集要項] 4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集要項] 7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集要項] 13に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集要項] 9に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集要項] 11に記載しております。

当社は、平成26年6月25日開催の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集要項]

1. 新株予約権の名称 株式会社リケン第1回株式報酬型新株予約権
2. 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数 当社取締役（社外取締役除く。） 12名
3. 新株予約権の総数 147個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該金額は新株予約権の公正価額であり、割り当てを受ける者（以下、「新株予約権者」という。）が、当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月15日から平成56年7月14日までとする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする

9. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

10. 新株予約権の取得条項

以下の①②③④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記8. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

上記10.に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

下記13.に準じて決定する。

12. 新株予約権を行使した際に生じる 1 株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13. その他の新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる

②上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

14. 新株予約権を割り当てる日 平成26年 7 月14日

15. 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの期日 平成26年 7 月14日

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	24,907	10,754,089
当期間における取得自己株式	2,634	1,084,436

（注） 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	43,000	19,317,540	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	850	381,846	59	26,505
保有自己株式数（注）	8,278,783	—	8,281,358	—

（注） 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しの株式数、ならびに平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による付与株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当につきましては、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、中間配当及び期末配当の年2回、安定的な配当水準を維持することを基本方針と考えております。当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は機動的な剰余金の配当を可能とするため取締役会とし、期末配当は株主総会としております。

内部留保資金につきましては、グローバルオペレーション確立に向けた新規事業の開発、新製品・新技術の開発、生産効率化の推進、既存事業の競争力強化など企業価値向上に効率的に活用してまいります。

このような方針に基づき、当期末の配当金につきましては1株につき6円とし、中間配当金と合わせた年間配当金は1株につき12円であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成25年11月11日 取締役会決議	589	6.00
平成26年6月25日 定時株主総会決議	589	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	373	444	386	405	522
最低（円）	215	248	262	260	359

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	444	448	458	503	485	467
最低（円）	398	410	422	456	433	396

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	岡 野 教 忠	昭和23年12月30日生	昭和48年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社海外営業部長 当社取締役海外営業部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役副社長営業本部長 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	29
専務取締役	社長補佐、 管理管掌、 営業管掌、 事業構造改 革担当、情 報(IT)担当	高 木 健一郎	昭和27年2月16日生	昭和52年4月 平成10年12月 平成14年6月 平成17年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社素形材部品部長 当社取締役精機部品部長 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役 当社専務取締役（現）	(注) 3	22
専務取締役	社長補佐、 経営企画管 掌、営業管 理担当、関 連事業担 当、ロジス ティクス担 当、CSR委 員会委員 長、経営戦 略委員会委 員長	伊 藤 薫	昭和28年4月9日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成20年3月 平成24年5月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行常務執行役員 みずほ総合研究所株式会社代表取締 役社長 当社顧問 当社常務取締役 当社専務取締役経営戦略委員会委員 長（現）	(注) 3	8
常務取締役	リング製造 担当、リン グ製品技 術・生産技 術担当、生 産管理・ TPS担当、 グローバル 調達担当、 剣工場改革 担当、柏崎 事業所長	村 山 仁 至	昭和27年12月17日生	昭和50年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成21年10月 平成24年3月 平成25年6月	当社入社 アライドリング社副社長 当社取締役ピストンリング部長 当社取締役アライドリング社取締役 社長 当社取締役剣工場強化プロジェクト チーム長 当社常務取締役柏崎事業所長（現）	(注) 3	12
常務取締役	素形材部品 担当、樹脂 製品事業担 当、船用・ 産業用部品 担当、精機 部品柏崎担 当	高 木 一 嘉	昭和28年4月15日生	昭和47年4月 平成16年1月 平成21年6月 平成21年10月 平成23年5月 平成25年6月	当社入社 理研汽车配件(武漢)有限公司董事総 経理 当社取締役理研汽车配件(武漢)有限 公司董事総経理 当社取締役品質保証部長 当社取締役素形材部品部長 当社常務取締役（現）	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	研究開発担当、技術委員会委員長、技術管理部長	国 元 晃	昭和30年10月17日生	昭和55年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年10月 平成25年6月	当社入社 当社技術管理部長兼研究開発部長 当社取締役アライドリング社取締役社長 当社取締役リング技術開発部長 当社取締役技術管理部長 当社取締役技術委員会委員長兼技術管理部長（現）	(注) 3	10
取締役	日系OE営業担当、配管事業担当、営業本部長	早 坂 茂 昌	昭和30年3月10日生	昭和56年4月 平成16年11月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 当社営業本部神奈川営業所長 当社取締役営業本部神奈川営業部長 当社取締役営業本部長（現）	(注) 3	23
取締役	海外事業担当、非日系OE営業担当、名古屋営業担当	前 川 泰 則	昭和33年2月27日生	昭和61年3月 平成16年2月 平成22年6月 平成25年5月	当社入社 当社営業本部名古屋営業部長 当社取締役海外委員会委員長 当社取締役（現）	(注) 3	8
取締役	精機部品熊谷担当、事業構造改革副担当、熊谷事業所長	鈴 木 信	昭和27年2月6日生	昭和57年2月 平成17年5月 平成22年6月 平成23年11月	当社入社 当社精機部品部長兼精機部品熊谷製造部長 当社精機部品部長兼熊谷事業所長 当社取締役熊谷事業所長（現）	(注) 3	7
取締役	リケンオブアメリカ社社長	ドナルド E. マクナルティ	昭和27年10月11日生	昭和58年6月 平成7年10月 平成15年1月 平成23年6月	リケンメタルプロダクツ社入社 リケンオブアメリカ社取締役副社長 同社取締役社長 当社取締役リケンオブアメリカ社取締役社長（現）	(注) 3	4
取締役	大阪営業担当、AM営業担当、営業本部副本部長、東京営業二部長	関 本 昌 宏	昭和30年3月6日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年2月	当社入社 当社営業本部大阪営業部長 当社取締役営業本部大阪営業部長 当社取締役営業副本部長兼東京営業二部長（現）	(注) 3	6
取締役	品質保証部長	佐 藤 裕	昭和34年3月31日生	昭和56年4月 平成21年10月 平成24年6月	当社入社 当社ビストンリング部長 当社取締役品質保証部長（現）	(注) 3	6
取締役	環境担当、人事担当、管理部長、内部統制推進部長	藤井 多加志	昭和35年1月10日生	昭和58年4月 平成22年1月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社日本興業銀行入行 当社営業管理部長 当社管理部長兼内部統制推進部長 当社取締役管理部長兼内部統制推進部長（現）	(注) 3	19
取締役	—	大 道 基 樹	昭和23年10月16日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成19年5月 平成21年5月 平成23年6月 平成25年6月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社ミレニアムリテイリング取締役財務経理本部長 同社常務取締役 株式会社ロフト常勤監査役 当社監査役 当社取締役（現）	(注) 1, 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	井 上 和 章	昭和24年7月19日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成20年3月 平成21年6月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行執行役員審査企 画部長 東海汽船株式会社専務取締役 当社監査役（現）	(注) 2, 4	—
常勤監査役	—	中 谷 昇	昭和27年5月9日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成21年3月 平成24年6月	当社入社 当社配管営業部長 当社海外事業部長 当社監査役（現）	(注) 4	8
監査役	—	溝 渕 俊 雄	昭和21年7月22日生	昭和44年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 当社常務取締役 当社顧問 当社監査役（現）	(注) 5	27
監査役	—	岩 村 修 二	昭和24年9月16日生	昭和51年4月 平成22年6月 平成23年8月 平成24年7月 平成24年10月 平成25年6月	法務省入省検事任官 仙台高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 当社監査役（現）	(注) 2、6	—
計							210

- (注) 1 取締役大道基樹は、社外取締役であります。
- 2 監査役井上和章及び岩村修二は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役井上和章及び中谷昇の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役溝渕俊雄の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役岩村修二の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、経済・環境・社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けております。

当社の経営機関は、取締役会と監査役会を基本としております。取締役会は、社外取締役を含め、経営に関わる重要事項の意思決定ならびに取締役の職務執行の監督を行ない、監査役会は、社外監査役を含め、取締役の職務執行を監査しています。また、役付役員を中心に構成される経営会議を設置し、各種経営課題の審議及び業務執行に関する全般的な統制を行なっております。

当社ではCSR（企業の社会的責任）に関わる活動を統一的に推進するため、経営会議の下部機関としてCSR委員会を設置し、CSRに関する方針の立案とともに、コンプライアンス活動、リスクマネジメントの推進及び情報開示の統制を行なっております。

また、当社では様々な損失の危機に対して、事前に適切な対応策を準備すること等により、損失の危機を最小限にすべく、CSR委員会の下にリスク管理部会を設置し、リスク管理の定着と運用の徹底を図っております。

平成18年5月には「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し（平成19年3月に一部改定）、会社法に基づく内部統制システムの整備を図るとともに、平成19年6月には内部統制推進部を新設し、従来からのコンプライアンスやリスクマネジメントの強化に加え、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備についても精力的に取り組んでおります。内部統制システム整備に関する基本方針は下記のとおりであります。

<記>

<基本方針>

当社は、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、企業活動を推進している。

<経営理念>

- 私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- 私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します
- 私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- 私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、より一層適切な内部統制システムとすべく、整備に努める。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存続のためにはコンプライアンス（法令遵守）の徹底が必要不可欠であると認識し、すべての役員及び従業員が法令及び社会的規範を遵守し、公正な倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

- I 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、適正な事業活動を行う体制を構築するため、当社グループ全体に適用する倫理規範及び行動指針を定める。
- II 社会から信頼される経営体制を確立するため、社長直轄の全社委員会であるCSR委員会の下に、コンプライアンス部会（部会長：管理部長）を設置し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。

- III コンプライアンスの徹底を図るため、管理部は役員及び従業員へのコンプライアンス教育を体系的計画的に実施する。
- IV コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、管理部及び内部監査室を窓口とし、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- V 内部監査室は、定期的に実施する内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規定が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長に報告する。
- VI 上記のコンプライアンスに関する活動については定期的に取締役会に報告する。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が業務分掌及び決裁基準に基づいて決裁した文書等法令及び文書管理規定に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、定められた期間保存する。

- I 法令及び文書管理規定に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。
 - I-1 法令に定めのある文書
 - ・株主総会議事録（会社法第318条）、取締役会議事録（会社法第369条）
 - I-2 文書管理規定に基づく文書
 - ・経営会議議事録、技術委員会議事録、CSR委員会議事録
 - ・その他取締役が委員長、議長となる会議委員会議事録
 - ・取締役が決裁者となる決裁書
 - ・その他文書管理規定に定める重要な文書
- II 上記文書について、法令に別段の定めのない限り、文書管理規定に基づき、文書毎に定められた所管部門が文書管理を行う。

4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、組織的な対応について整備に努める。

- I 当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、リスク管理基本方針を含むリスク管理規定及び関連する規定類を定める。
- II 社長直轄であるCSR委員会の下に、リスク管理部会（部会長：経営企画部長）及びBCM部会（部会長：管理部長）を設置し、リスク管理及び事業継続計画の定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
- III リスク管理規定に基づき、当社グループにおける事業機会リスク及び事業活動遂行リスクについて、毎年リスクの発見と評価を行い、リスク対応計画を策定し、推進する。
- IV 大規模な事故、災害、不祥事等の未然防止を図るとともに、発生した場合には、社長（又は社長が指名する者）を委員長とした危機対策本部を設置し、対応にあたる。
- V 上記のリスク管理に関する活動については定期的に取締役会に報告する。

5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応するため、中期経営計画及び年度経営計画を策定、推進する。経営計画の達成を目指し、日常的な取締役の業務執行の効率化に努める。

- I 取締役の業務及び決裁権限について、組織規定、業務分掌規定、決裁基準規定で定める。
- II 取締役会は経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- III 取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設置し（原則として月2回実施）、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

6 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社も含めたリケングループとしての内部統制システムの構築を目指すとともに、「関係会社管理規定」に基づき、各子会社の自主性を尊重しつつ、適切なグループ経営に努める。

- I グループ経営として、経営理念や行動規範、コンプライアンスに係る規定マニュアルを関係会社と共有するとともに、リケングループ経営計画を一体となって推進する。
- II 国内関係会社については経営企画部が、海外関係会社については海外事業部が、各社の取締役会への参加やヒアリング等を行い、経営の適法性・効率性の確認を実施する。
- III 関係会社に対して内部統制推進部内部監査室が定期的に監査を実施する。
- IV 主要な関係会社については当社監査役が監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。

7 監査役の職務を補助する従業員について

8 前項の従業員の、取締役からの独立性に関する事項

監査役から専任の従業員について求めがある場合、当該従業員の配置を検討するものとし、当該従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとする。

9 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

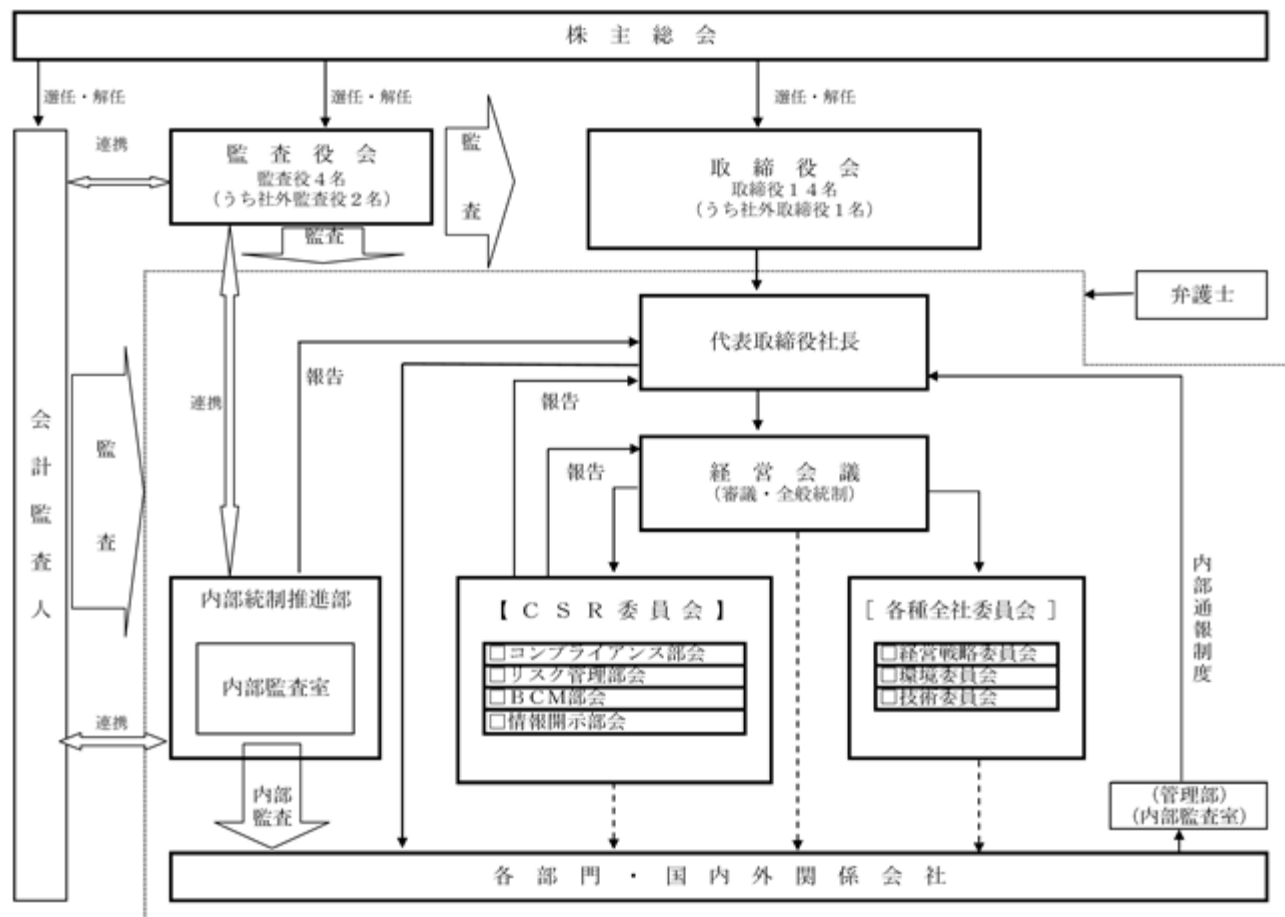
監査役に報告すべき事項及び報告の方法について、監査役と協議の上設定し、取締役及び従業員は適切な報告を実施する。

また、監査役が出席又は資料を閲覧する会議委員会について、監査役と協議の上設定し、監査役は、会議委員会に出席あるいは会議資料・議事録の閲覧を行う。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社長と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、内部監査室、会計監査人、子会社監査役と連携を保ち、監査役の監査の実効性確保に努める。

<参考資料；模式図>



1) 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

3) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるようにしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

② 内部監査室及び監査役監査

当社の監査役は社外監査役2名を含む4名の体制で監査役会を構成し、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会への出席や、取締役等からの業務執行状況の聴取調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。なお社外監査役に求められる機能としては、当社の業務執行に携わらない外部の視点からの取締役の業務執行に対する監督・監視機能を想定し、当社と直接の利害関係のない社外有識者から選任しております。

内部監査を担当する内部監査室は5名であっており、年度初めに定める内部監査方針及び内部監査実施計画に基づき、定期的に社内各部門及び関係会社の業務執行・経営状況を監査するほか、必要に応じて臨時監査を実施し、業務等の是正勧告を行っております。またこれらの監査について、内部監査室と内部統制推進部整備担当者は必要に応じて随時情報交換及び意見交換を行っております。

社外監査役を含めた監査役と内部監査室は、毎月1回の定期的な会合に加え、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。また、社外監査役を含めた監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、定期的な会合や監査立会い等、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大道基樹氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他について特別の利害関係はありません。同氏を社外取締役に選任した理由は、多くの企業での経験・識見が豊富であり、当社の倫理にとらわれず、財務を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断したためであります。

社外監査役の井上和章氏、岩村修二氏いずれも当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他について特別の利害関係はありません。井上和章氏を社外監査役に選任した理由は、金融機関等における豊富な経験・実績と財務等に関する幅広い見識を当社の監査に反映できると判断したためであります。岩村修二氏を社外監査役に選任した理由は、検事や弁護士としての経験と知見が豊富であり、幅広い見識を当社の監査に反映できると判断したためであります。

なお、当社は大道基樹氏、岩村修二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選任しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

④ 役員の報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	399	257	—	25	116	16
監査役 (社外監査役を除く。)	23	18	—	2	3	2
社外役員	31	23	—	2	5	4

(2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、平成26年6月開催の第90回定時株主総会決議において、取締役の報酬等の額を年額400百万円以内(使用人分給与を除く)、監査役の報酬額を年額60百万円以内と決議しております。また、これに加えて、平成26年6月開催の第90回定時株主総会決議において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内と決議しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

なお当社は、内規において役員の基本報酬及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,661百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	55,400	62	取引関係等の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	98,758	43	取引関係等の円滑化のため
(株)やまびこ	17,822	39	取引関係等の円滑化のため
日産自動車(株)	26,847	24	取引関係等の円滑化のため
三菱重工業(株)	41,250	22	取引関係等の円滑化のため
NK S Jホールディングス(株)	7,875	15	取引関係等の円滑化のため
第一生命保険(株)	109	13	取引関係等の円滑化のため
サンコール(株)	29,295	13	取引関係等の円滑化のため
明和産業(株)	33,000	13	取引関係等の円滑化のため
三菱電機(株)	10,000	7	取引関係等の円滑化のため
(株)ユニバンス	26,100	7	取引関係等の円滑化のため
(株)日立製作所	8,502	4	取引関係等の円滑化のため
(株)小松製作所	1,038	2	取引関係等の円滑化のため
ヤマハ発動機(株)	1,485	1	取引関係等の円滑化のため
日野自動車(株)	750	0	取引関係等の円滑化のため
大同特殊鋼(株)	1,452	0	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,733	0	取引関係等の円滑化のため
(株)第四銀行	1,871	0	取引関係等の円滑化のため
本田技研工業(株)	200	0	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	940	0	取引関係等の円滑化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,202,000	7,828	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,618,660	1,461	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
スズキ(株)	525,000	1,108	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
富士重工業(株)	661,000	965	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)第四銀行	2,044,000	784	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)小松製作所	267,000	600	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
トヨタ自動車(株)	101,000	490	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,324,720	462	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
日野自動車(株)	330,000	333	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,180	227	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式は、すべて貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	320,200	1,163	取引関係等の円滑化のため
(株)やまびこ	17,822	75	取引関係等の円滑化のため
(株)T & Dホールディングス	55,400	67	取引関係等の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	98,758	46	取引関係等の円滑化のため
(株)武蔵野銀行	10,000	34	取引関係等の円滑化のため
日産自動車(株)	26,847	24	取引関係等の円滑化のため
三菱重工業(株)	41,250	24	取引関係等の円滑化のため
NK S Jホールディングス(株)	7,875	20	取引関係等の円滑化のため
サンコール(株)	29,295	18	取引関係等の円滑化のため
第一生命保険(株)	10,900	16	取引関係等の円滑化のため
明和産業(株)	33,000	11	取引関係等の円滑化のため
三菱電機(株)	10,000	11	取引関係等の円滑化のため
(株)ユニバンス	26,100	8	取引関係等の円滑化のため
(株)日立製作所	8,502	6	取引関係等の円滑化のため
ヤマハ発動機(株)	1,485	2	取引関係等の円滑化のため
(株)小松製作所	1,038	2	取引関係等の円滑化のため
日野自動車(株)	750	1	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,733	0	取引関係等の円滑化のため
大同特殊鋼(株)	1,452	0	取引関係等の円滑化のため
理研計器(株)	762	0	取引関係等の円滑化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	1,882,000	6,839	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
富士重工業(株)	661,000	1,845	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
スズキ(株)	525,000	1,414	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,818,660	1,031	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)第四銀行	2,044,000	774	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
トヨタ自動車(株)	101,000	588	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)小松製作所	267,000	570	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
日野自動車(株)	330,000	505	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,884,720	384	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
理研計器(株)	300,000	280	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 特定投資株式の本田技研工業(株)を除くすべては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は由良知久氏及び唯根欣三氏の2名です。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他14名です。

監査役・監査役会、内部監査室及び新日本有限責任監査法人の間では、定期的な会合も含め必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	42	—

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社連結子会社であるP.T.パカルティリケンインドネシア及びPT.リケンオブアジアは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対し、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ170百万インドネシアルピア、17千米ドルを支払っております。また、PT.リケンオブアジアは、アーンスト・アンド・ヤングに対し、非監査業務に基づく報酬として200百万インドネシアルピアを支払っております。

（当連結会計年度）

当社連結子会社であるP.T.パカルティリケンインドネシア、PT.リケンオブアジア及びリケンメキシコ社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対し、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ180百万インドネシアルピア、52千米ドル、147千ペソを支払っております。また、PT.リケンオブアジアは、アーンスト・アンド・ヤングに対し、非監査業務に基づく報酬として631百万インドネシアルピアを支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構等が行う研修へ参加することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,002	6,760
受取手形及び売掛金	※ 1 17,210	18,944
有価証券	4,041	5,000
商品及び製品	5,291	5,364
仕掛品	2,255	2,374
原材料及び貯蔵品	1,607	1,859
繰延税金資産	1,019	947
その他	1,100	1,166
貸倒引当金	△16	△15
流動資産合計	40,513	42,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 2 8,377	※ 2 8,329
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2 9,673	※ 2 10,151
土地	2,654	2,688
建設仮勘定	1,150	2,165
その他（純額）	※ 2 471	※ 2 558
有形固定資産合計	22,327	23,893
無形固定資産	645	1,107
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 9,514	※ 3 12,538
繰延税金資産	2,270	920
前払年金費用	4,098	—
退職給付に係る資産	—	7,996
保険積立金	411	412
その他	578	578
貸倒引当金	△52	△48
投資その他の資産合計	16,821	22,397
固定資産合計	39,794	47,398
資産合計	80,307	89,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 10,675	12,616
短期借入金	3,705	—
未払法人税等	395	535
賞与引当金	1,745	1,810
環境対策引当金	—	23
その他	4,460	4,173
流動負債合計	20,982	19,160
固定負債		
長期借入金	5,000	8,000
退職給付引当金	817	—
退職給付に係る負債	—	1,301
役員退職慰労引当金	560	368
環境対策引当金	207	100
その他	19	23
固定負債合計	6,604	9,793
負債合計	27,587	28,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,604	6,604
利益剰余金	41,608	45,070
自己株式	△3,728	△3,719
株主資本合計	53,058	56,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	109
為替換算調整勘定	△3,359	△367
退職給付に係る調整累計額	—	1,542
その他の包括利益累計額合計	△3,294	1,285
新株予約権	37	20
少数株主持分	2,919	3,009
純資産合計	52,720	60,845
負債純資産合計	80,307	89,799

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	71,543	74,932
売上原価	※1,※2 56,558	※1,※2 58,820
売上総利益	14,985	16,112
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,008	1,938
販売手数料	122	120
役員退職慰労引当金繰入額	134	132
賞与引当金繰入額	893	876
役員報酬及び給料手当	3,235	3,227
退職給付費用	142	△38
研究開発費	※2 412	※2 476
その他	3,315	3,574
販売費及び一般管理費合計	10,264	10,307
営業利益	4,721	5,805
営業外収益		
受取利息及び配当金	66	51
持分法による投資利益	979	1,241
生命保険配当金	66	91
受取ロイヤリティー	347	440
為替差益	196	54
その他	162	162
営業外収益合計	1,819	2,043
営業外費用		
支払利息	135	121
固定資産処分損	96	13
支払補償費	132	150
その他	97	276
営業外費用合計	462	562
経常利益	6,078	7,286
特別利益		
固定資産売却益	※3 13	※3 4
投資有価証券売却益	9	—
貸倒引当金戻入額	3	3
新株予約権戻入益	—	13
特別利益合計	26	22
特別損失		
固定資産除却損	※3 43	※3 43
減損損失	※4 148	※4 264
事業構造改革費用	※5 197	—
その他	6	2
特別損失合計	396	310
税金等調整前当期純利益	5,708	6,997
法人税、住民税及び事業税	1,241	1,590
法人税等調整額	334	448
法人税等合計	1,575	2,038
少数株主損益調整前当期純利益	4,132	4,959
少数株主利益	487	414
当期純利益	3,645	4,544

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,132	4,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	46
為替換算調整勘定	972	1,659
持分法適用会社に対する持分相当額	999	1,219
その他の包括利益合計	※1 2,017	※1 2,925
包括利益	6,150	7,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,549	7,581
少数株主に係る包括利益	600	302

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,573	6,604	39,050	△3,724	50,503
当期変動額					
剰余金の配当			△1,080		△1,080
当期純利益			3,645		3,645
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分					
連結範囲の変動			△6		△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,558	△3	2,554
当期末残高	8,573	6,604	41,608	△3,728	53,058

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21	△5,221	—	△5,199	33	2,621	47,958
当期変動額							
剰余金の配当							△1,080
当期純利益							3,645
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							
連結範囲の変動							△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	1,861	—	1,904	3	298	2,206
当期変動額合計	43	1,861	—	1,904	3	298	4,761
当期末残高	64	△3,359	—	△3,294	37	2,919	52,720

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,573	6,604	41,608	△3,728	53,058
当期変動額					
剰余金の配当			△1,080		△1,080
当期純利益			4,544		4,544
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△1	19	17
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,462	8	3,471
当期末残高	8,573	6,604	45,070	△3,719	56,529

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	64	△3,359	—	△3,294	37	2,919	52,720
当期変動額							
剰余金の配当							△1,080
当期純利益							4,544
自己株式の取得							△10
自己株式の処分							17
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	2,992	1,542	4,580	△16	90	4,653
当期変動額合計	44	2,992	1,542	4,580	△16	90	8,124
当期末残高	109	△367	1,542	1,285	20	3,009	60,845

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,708	6,997
減価償却費	3,750	3,900
減損損失	245	264
持分法による投資損益（△は益）	△979	△1,241
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△34	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	493
前払年金費用の増減額（△は増加）	△307	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△3,897
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	11	△192
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△7
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△146	△83
受取利息及び受取配当金	△66	△51
支払利息	135	121
為替差損益（△は益）	△47	△129
投資有価証券売却損益（△は益）	△9	—
固定資産除却損	43	43
固定資産売却損益（△は益）	37	△4
売上債権の増減額（△は増加）	2,127	△1,460
たな卸資産の増減額（△は増加）	731	△58
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,282	1,650
その他	△163	2,316
小計	7,754	8,661
利息及び配当金の受取額	440	803
利息の支払額	△138	△129
法人税等の支払額	△2,073	△1,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,982	7,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△82	△145
有形固定資産の取得による支出	△3,670	△5,196
有形固定資産の売却による収入	166	95
無形固定資産の取得による支出	△440	△534
有価証券の取得による支出	△38	—
有価証券の売却による収入	—	47
投資有価証券の取得による支出	△1	△1,212
投資有価証券の売却及び償還による収入	10	—
子会社の清算による収入	11	—
貸付けによる支出	△100	△850
貸付金の回収による収入	—	800
その他の支出	△489	△477
その他の収入	295	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,339	△7,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△303	—
長期借入金の返済による支出	△753	△3,684
長期借入れによる収入	272	3,000
リース債務の返済による支出	△8	△4
自己株式の取得による支出	△3	△10
自己株式の処分による収入	—	14
配当金の支払額	△1,079	△1,080
少数株主への配当金の支払額	△268	△285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,143	△2,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	483	986
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17	△473
現金及び現金同等物の期首残高	11,671	11,654
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,654	※1 11,180

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
前連結会計年度末において連結子会社であった日研機工(株)は、清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 5社

台湾理研工業股份有限公司
サイアムリケン社
アライドリング社
日研ステンレス継手(株)
シュリラムピストンアンドリング社

(2) 持分法を適用していない関連会社

八重洲貿易(株)他は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が当社の事業年度と異なる会社の取扱い

持分法を適用した会社のうち、事業年度が当社の事業年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る決算財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。

平成25年12月31日が決算日の会社

リケンコーポレーションオブアメリカ社
リケンオブアメリカ社
リケンメキシコ社
ユーロリケン社
リケンイスパニア社
P.T.パカルティリケンインドネシア
理研汽车配件(武漢)有限公司
PT.リケンオブアジア

連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

当社及び国内連結子会社は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,301百万円、退職給付に係る資産が7,996百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,542百万円増加し、少数株主持分が16百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段

金利スワップ

③ ヘッジ対象

借入金利息

④ ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより平成27年3月期の期首において、退職給付債務の期間配分方法についての期間定額基準から給付算定式基準への変更及び割引率の変更等により、利益剰余金が1,113百万円減少すると見込んでおります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、預入期間が短くかつ回転が早いいため、当連結会計年度より「定期預金の純増減額(△は増加)」として純額表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払消費税等の増減額」△77百万円、「その他」△85百万円は、「その他」△163百万円として組替えております。また、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」△3,356百万円、「定期預金の払戻による収入」3,273百万円は、「定期預金の純増減額(△は増加)」△82百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	130百万円	－百万円
支払手形	177 〃	－ 〃

- ※ 2 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	80,039百万円	82,284百万円

- ※ 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	9,046百万円	10,795百万円

- ※ 次のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証債務		
従業員住宅ローン保証残高	50百万円	45百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上原価	22百万円	5百万円

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	1,299百万円	1,550百万円

※ 3 固定資産売却益の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の売却によるものであります。
固定資産除却損の主なものは、親会社の建物及び構築物、機械装置及び運搬具の廃却によるものであります。

※ 4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

用途	種類	場所	金額 (百万円)
電波暗室製造設備	建物及び構築物	埼玉県熊谷市	93
電波暗室製造設備	機械装置及び運搬具	埼玉県熊谷市	1
電波暗室製造設備	その他	埼玉県熊谷市	9
遊休	建物及び構築物	新潟県柏崎市	1
遊休	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	33
遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県熊谷市	3
遊休	土地	新潟県柏崎市	5
遊休	その他	新潟県柏崎市	0
合計			148

(経緯)

上記資産のうち、電波暗室製造設備については当該設備を有する連結子会社の経営環境悪化により、減損損失を認識しました。また上記資産のうち、遊休状態にあった資産については、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

電波暗室製造設備については、当該製造を行う会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。将来の使用見込みがない遊休資産については、管理会計上の区分を基本とした個々の資産単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

正味売却価額、不動産鑑定評価基準

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
環境事業製品製造設備	建物及び構築物	新潟県柏崎市	155
環境事業製品製造設備	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	56
電波暗室製造設備	その他	埼玉県熊谷市	2
電波暗室製造設備	無形固定資産	埼玉県熊谷市	11
遊休	建物及び構築物	新潟県柏崎市	0
遊休	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	35
遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県熊谷市	0
遊休	土地	新潟県柏崎市	3
合計			264

（経緯）

上記資産のうち、環境事業製品製造設備及び電波暗室製造設備については当該設備を有する連結子会社の経営環境悪化により、減損損失を認識しました。また上記資産のうち、遊休状態にあった資産については、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。

（グルーピングの方法）

環境事業製品製造設備及び電波暗室製造設備については、当該製造を行う会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。将来の使用見込みがない遊休資産については、管理会計上の区分を基本とした個々の資産単位でグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

正味売却価額、不動産鑑定評価基準

※ 5 事業構造改革費用

配管機器事業の構造改革に係るものであり、主として当社の配管機器生産事業移管に関連する固定資産の減損損失97百万円及び売却損51百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	72百万円	62百万円
組替調整額	△9	—
税効果調整前	63	62
税効果額	△18	△16
その他有価証券評価差額金	45	46
為替換算調整勘定：		
当期発生額	964	1,659
組替調整額	7	—
税効果調整前	972	1,659
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	972	1,659
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	999	1,219
その他の包括利益合計	2,017	2,925

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,484,667	—	—	106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,287,326	10,400	—	8,297,726

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り10,400株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	37
合計			—	—	—	—	37

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	490	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	589	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	490	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	106,484,667	—	—	106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,297,726	24,907	43,850	8,278,783

（注） 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り24,907株によるものであります。

普通株式の自己株式の減少は、ストックオプションの権利行使43,000株によるもの及び単元未満株式の買増請求850株によるものです。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
合計			—	—	—	—	20

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	490	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	589	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	589	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金	8,002百万円	6,760百万円
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	4,000 "	5,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△347 "	△579 "
現金及び現金同等物	11,654百万円	11,180百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容（有形固定資産）

主として、自動車・産業機械部品事業における金型等生産設備（その他）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、その内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、リスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

有価証券である譲渡性預金等につきましては、元本欠損リスクが僅少であるため、そのリスクが当社グループに与える影響は軽微であります。また、投資有価証券である株式につきましては、市場価格のあるものの割合が僅少であり、その変動リスクが当社グループに与える影響は軽微であります。

営業債務である支払手形及び買掛金につきまして、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,002	8,002	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,210	17,210	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,386	4,386	—
資産計	29,598	29,598	—
(4) 支払手形及び買掛金	10,675	10,675	—
(5) 短期借入金	3,705	3,728	△23
(6) 長期借入金	5,000	5,037	△37
負債計	19,380	19,441	△60
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。譲渡性預金等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、及び(5) 短期借入金（一年内返済予定長期借入金除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、及び(6) 長期借入金

短期借入金は、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。一年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額123百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額9,046百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内
現金及び預金	
預金	7,979
受取手形及び売掛金	17,210
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	4,041
合計	29,231

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	3,705	—	—	5,000	—	—
合計	3,705	—	—	5,000	—	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、リスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

有価証券である譲渡性預金につきましては、元本欠損リスクが僅少であるため、そのリスクが当社グループに与える影響は軽微であります。また、投資有価証券である株式につきましては、市場価格のあるものの割合が僅少であり、その変動リスクが当社グループに与える影響は軽微であります。

営業債務である支払手形及び買掛金につきまして、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,760	6,760	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,944	18,944	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,619	6,619	—
資産計	31,324	31,324	—
(4) 支払手形及び買掛金	12,616	12,616	—
(5) 短期借入金	—	—	—
(6) 長期借入金	8,000	8,020	△20
負債計	20,616	20,637	△20
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。譲渡性預金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額123百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額10,795百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内
現金及び預金	
預金	6,741
受取手形及び売掛金	18,944
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000
合計	30,105

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	—	—	5,000	—	3,000	—
合計	—	—	5,000	—	3,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	241	131	110
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	241	131	110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	102	120	△17
	債券	—	—	—
	その他	4,041	4,041	—
	小計	4,144	4,162	△17
合計		4,386	4,294	92

(注) 非上場株式等(連結対照表計上額123百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	9	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	10	9	—

3 減損処理を行った有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	328	146	181
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	328	146	181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,291	1,317	△25
	債券	—	—	—
	その他	5,000	5,000	—
	小計	6,291	6,317	△25
合計		6,619	6,464	155

(注) 非上場株式等(連結対照表計上額123百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,150	2,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,690	2,690	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社は、主として退職一時金制度を設けております。

また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	△18,645
ロ 年金資産	23,473
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,828
ニ 未認識数理計算上の差異	△1,502
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△43
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,281
ト 前払年金費用	4,098
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△817

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一部、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用(注)1	785
ロ 利息費用	304
ハ 期待運用収益	△16
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△193
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△38
ヘ その他(注)2	32
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	873

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ヘ その他」は、確定拠出年金に係る要拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

1.5%～2.1%

ハ 期待運用収益率

0.0%～1.4%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

10年～15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ホ 過去勤務債務の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社は、主として退職一時金制度を設けております。

また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	18,365	百万円
勤務費用	737	〃
利息費用	299	〃
数理計算上の差異の発生額	811	〃
退職給付の支払額	△1,356	〃
その他	21	〃
退職給付債務の期末残高	18,879	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	23,414	百万円
期待運用収益	14	〃
数理計算上の差異の発生額	2,738	〃
事業主からの拠出額	390	〃
退職給付の支払額	△747	〃
年金資産の期末残高	25,810	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	220	百万円
退職給付費用	39	〃
退職給付の支払額	△5	〃
制度への拠出額	△17	〃
退職給付に係る負債の期末残高	237	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表		
積立型制度の退職給付債務	18,879	百万円
年金資産	△25,810	〃
	△6,931	〃
非積立型制度の退職給付債務	237	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,694	〃
退職給付に係る負債	1,301	〃
退職給付に係る資産	△7,996	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,694	〃

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	737	百万円
利息費用	299	〃
期待運用収益	△14	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△957	〃
過去勤務費用の費用処理額	△38	〃
簡便法で計算した退職給付費用	39	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	66	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△5	百万円
未認識数理計算上の差異	△2,508	〃
合 計	△2,513	〃

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	11 %
株式	70 %
現金及び預金	10 %
その他	9 %
合 計	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が65%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%～1.7%
長期期待運用収益率	0.0%～1.1%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	27 百万円
--------------------	--------

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	3百万円	－百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	－百万円	13百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年6月24日 定時株主総会決議	平成22年6月24日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 従業員管理職 207 主要国内関係会社社長 9	当社取締役 14 従業員管理職 208 主要国内関係会社社長 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 315,000	普通株式 327,000
付与日	平成20年8月25日	平成22年8月10日
権利確定条件	権利行使時においても、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。	権利行使時においても、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	3年間 (平成22年8月26日～ 平成25年8月23日)	3年間 (平成24年8月13日～ 平成27年8月10日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成20年6月24日 定時株主総会決議	平成22年6月24日 定時株主総会決議
権利確定前		
前連結会計 年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計 年度末(株)	313,000	326,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	5,000	38,000
失効(株)	308,000	—
未行使残(株)	—	288,000

② 単価情報

	平成20年6月24日 定時株主総会決議	平成22年6月24日 定時株主総会決議
権利行使価格(円)	438	323
行使時平均株価 (円)	445	427
公正な評価単価 (付与日)(円)	45	71

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効率のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	653百万円	637百万円
未実現たな卸資産売却益	242 "	239 "
未払事業税	54 "	58 "
未払社会保険料	91 "	90 "
その他	76 "	54 "
評価性引当額	△41 "	△46 "
繰延税金負債(流動)との相殺	△57 "	△87 "
計	1,019百万円	947百万円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	3,386百万円	—
退職給付に係る債務	—	2,061百万円
未実現固定資産売却益	507 "	280 "
減価償却	150 "	154 "
繰越欠損金	44 "	11 "
その他	561 "	429 "
評価性引当額	△690 "	△587 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△1,689 "	△1,428 "
計	2,270百万円	920百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動負債		
その他	△57百万円	△87百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	57 "	87 "
計	—百万円	—百万円
(2) 固定負債		
退職給付信託設定益等	△1,281百万円	△1,286百万円
買換資産圧縮積立金	△28 "	△26 "
圧縮記帳積立金	△77 "	△71 "
その他	△301 "	△43 "
繰延税金資産(固定)との相殺	1,689 "	1,428 "
計	—百万円	—百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	△3.9〃	△2.3〃
住民税均等割額	0.5〃	0.2〃
海外関係会社の留保利益に係る繰延税金負債	0.7〃	0.9〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2〃	0.2〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6〃	△1.2〃
評価性引当金の増減	△1.0〃	△0.5〃
持分法投資利益	△6.4〃	△6.7〃
税率変更に伴う繰延税金資産の増減額	－〃	0.7〃
その他	1.3〃	0.0〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	29.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課税されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が51百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が51百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品等を生産・販売しており、製造部門それぞれが、取り扱う製品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした製品別セグメントから構成されており、集約基準に則り、製品の内容、製品の販売市場等の類似性を基に集約した結果、ピストンリング、カムシャフト等の「自動車・産業機械部品事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	59,565	11,978	71,543	—	71,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	2,104	2,106	△2,106	—
計	59,567	14,083	73,650	△2,106	71,543
セグメント利益	3,940	953	4,894	△172	4,721
セグメント資産	49,688	6,598	56,287	24,020	80,307
その他の項目					
減価償却費(注) 4	3,594	135	3,729	20	3,750
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,439	19	4,458	315	4,773

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務等消去及び事業セグメントに配分できない資産等によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、長期前払費用の償却費を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	61,799	13,133	74,932	—	74,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	2,601	2,602	△2,602	—
計	61,800	15,734	77,535	△2,602	74,932
セグメント利益	4,842	1,073	5,916	△110	5,805
セグメント資産	52,806	5,545	58,351	31,447	89,799
その他の項目					
減価償却費（注）4	3,829	95	3,924	△24	3,900
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,610	23	5,634	309	5,943

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額は、セグメント間取引によるものです。

（2）セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務等消去及び事業セグメントに配分できない資産等によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、長期前払費用の償却費を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
48,784	14,081	8,677	71,543

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によった国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
17,822	4,396	108	22,327

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、地理的近接度によった国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	7,536	自動車・産業機械部品事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
48,694	16,076	10,162	74,932

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によった国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
17,575	4,943	1,374	23,893

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、地理的近接度によった国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	7,740	自動車・産業機械部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	自動車・産業 機械部品事業			
減損損失	38	104	5	148

（注）1 「全社・消去」の金額は、子会社の遊休状態にある土地に係るものであります。

2 上記のほか「その他」において事業構造改革費用に含めて計上している減損損失97百万円があります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	自動車・産業 機械部品事業			
減損損失	35	225	3	264

（注） 「全社・消去」の金額は、子会社の遊休状態にある土地に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社 （当該関 連会社の 子会社を 含む）	サイアムリケ ン社	タイ チョンブ リ県	千タイ パーツ 33,000	自動車・産 業機械部品 の製造販売	（所有） 直接49.0%	ピストンリン グ製造法の技 術援助 役員の兼任等 …有	原材料及び 設備の販売	1,642	売掛金	972

- （注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税額等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品の販売及び購入については、価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして価格交渉の上で決定して
ております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 506.83円	1株当たり純資産額 588.72円
1株当たり当期純利益 37.12円	1株当たり当期純利益 46.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ー円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 46.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1 (会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、15円71銭増加しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	52,720	60,845
貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する額 (百万円)		
新株予約権	37	20
少数株主持分	2,919	3,009
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	49,763	57,815
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	98,186	98,205

(注) 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書の当期純利益(百万円)	3,645	4,544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	ー	ー
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,645	4,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,193	98,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	ー	ー
普通株式増加数(千株)	ー	74
(うち新株予約権(千株))	(一)	(74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数639個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,705	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,000	8,000	1.28	平成29年3月 平成30年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6	10	—	平成27年4月～ 平成31年3月
その他有利子負債（営業保証金）	278	284	0.23	契約解除後
合計	8,995	8,297	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については「平均利率」の記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	5,000	—	3,000
リース債務	3	3	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,203	35,705	54,283	74,932
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,800	3,682	5,607	6,997
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,101	2,506	3,774	4,544
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.22	25.52	38.43	46.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.22	14.30	12.91	7.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,045	1,068
受取手形	※1 1,454	1,413
売掛金	※2 13,591	※2 14,677
有価証券	4,000	5,000
商品及び製品	2,314	2,212
原材料及び貯蔵品	682	787
仕掛品	1,670	1,934
前払費用	135	129
繰延税金資産	637	584
関係会社短期貸付金	254	326
その他	※2 749	※2 676
貸倒引当金	△3	—
流動資産合計	27,533	28,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,437	5,180
構築物	454	402
機械及び装置	5,147	4,826
車両運搬具	10	11
工具、器具及び備品	272	304
土地	1,356	1,362
リース資産	10	13
建設仮勘定	502	1,010
有形固定資産合計	13,191	13,112
無形固定資産		
借地権	30	30
ソフトウェア	90	110
ソフトウェア仮勘定	284	737
その他	17	16
無形固定資産合計	423	894
投資その他の資産		
投資有価証券	400	1,661
関係会社株式	6,097	6,097
出資金	0	0
関係会社出資金	2,692	2,692
関係会社長期貸付金	677	670
繰延税金資産	1,890	1,442
前払年金費用	4,098	4,945
保険積立金	395	392
その他	286	317
貸倒引当金	△52	△48
投資その他の資産合計	16,486	18,172
固定資産合計	30,102	32,180
資産合計	57,635	60,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,356	1,022
買掛金	※2 6,720	※2 7,616
1年内返済予定の長期借入金	3,360	—
リース債務	3	3
未払金	909	1,614
未払費用	※2 887	※2 770
未払法人税等	169	449
預り金	※2 2,921	※2 3,070
賞与引当金	1,214	1,256
設備関係支払手形	241	135
環境対策引当金	—	23
その他	※2 77	※2 30
流動負債合計	17,864	15,993
固定負債		
長期借入金	5,000	8,000
リース債務	6	10
役員退職慰労引当金	560	368
環境対策引当金	199	92
固定負債合計	5,766	8,470
負債合計	23,631	24,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金		
資本準備金	6,604	6,604
資本剰余金合計	6,604	6,604
利益剰余金		
利益準備金	1,457	1,457
その他利益剰余金		
配当引当積立金	4,000	4,000
海外事業積立金	9,000	10,000
圧縮記帳積立金	19	18
買換資産圧縮積立金	51	49
別途積立金	5,000	5,500
繰越利益剰余金	2,929	3,933
利益剰余金合計	22,459	24,959
自己株式	△3,728	△3,719
株主資本合計	33,909	36,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	88
評価・換算差額等合計	56	88
新株予約権	37	20
純資産合計	34,003	36,527
負債純資産合計	57,635	60,991

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 55,375	※1 55,638
売上原価	※1 45,054	※1 44,746
売上総利益	10,320	10,892
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,573	※1, ※2 7,345
営業利益	2,746	3,547
営業外収益		
受取利息	※1 19	※1 25
受取配当金	※1 882	※1 1,106
生命保険配当金	65	91
受取ロイヤリティー	※1 436	※1 565
為替差益	85	95
その他	※1 156	※1 137
営業外収益合計	1,645	2,022
営業外費用		
支払利息	※1 127	※1 116
固定資産処分損	96	13
支払補償費	122	150
その他	※1 206	※1 254
営業外費用合計	553	535
経常利益	3,838	5,034
特別利益		
固定資産売却益	※3 28	※3 27
貸倒引当金戻入額	3	3
新株予約権戻入益	—	13
関係会社清算益	4	—
特別利益合計	36	44
特別損失		
固定資産売却損	※4 3	※4 0
固定資産除却損	※5 34	※5 35
減損損失	24	34
事業構造改革費用	※6 188	—
関係会社株式評価損	8	—
その他	—	3
特別損失合計	260	73
税引前当期純利益	3,614	5,005
法人税、住民税及び事業税	626	939
法人税等調整額	308	483
法人税等合計	935	1,423
当期純利益	2,679	3,581

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当引当積立金	海外事業積立金	圧縮記帳積立金	買換資産圧縮積立金
当期首残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	8,000	21	55
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
海外事業積立金の積立						1,000		
圧縮記帳積立金の取崩							△1	
買換資産圧縮積立金の取崩								△3
別途積立金の積立								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	△1	△3
当期末残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	9,000	19	51

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,700	2,625	20,859	△3,724	32,313	23	23	33	32,370
当期変動額									
剰余金の配当		△1,080	△1,080		△1,080				△1,080
当期純利益		2,679	2,679		2,679				2,679
海外事業積立金の積立		△1,000	－		－				－
圧縮記帳積立金の取崩		1	－		－				－
買換資産圧縮積立金の取崩		3	－		－				－
別途積立金の積立	300	△300	－		－				－
自己株式の取得				△3	△3				△3
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						33	33	3	36
当期変動額合計	300	304	1,599	△3	1,596	33	33	3	1,633
当期末残高	5,000	2,929	22,459	△3,728	33,909	56	56	37	34,003

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当引当積立金	海外事業積立金	圧縮記帳積立金	買換資産圧縮積立金
当期首残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	9,000	19	51
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
海外事業積立金の積立						1,000		
圧縮記帳積立金の取崩							△1	
買換資産圧縮積立金の取崩								△2
別途積立金の積立								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,000	△1	△2
当期末残高	8,573	6,604	6,604	1,457	4,000	10,000	18	49

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	5,000	2,929	22,459	△3,728	33,909	56	56	37	34,003
当期変動額									
剰余金の配当		△1,080	△1,080		△1,080				△1,080
当期純利益		3,581	3,581		3,581				3,581
海外事業積立金の積立		△1,000	－		－				－
圧縮記帳積立金の取崩		1	－		－				－
買換資産圧縮積立金の取崩		2	－		－				－
別途積立金の積立	500	△500	－		－				－
自己株式の取得				△10	△10				△10
自己株式の処分		△1	△1	19	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						32	32	△16	15
当期変動額合計	500	1,003	2,499	8	2,508	32	32	△16	2,524
当期末残高	5,500	3,933	24,959	△3,719	36,418	88	88	20	36,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式等及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段

金利スワップ

(3) ヘッジ対象

借入金利息

(4) ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。

(5) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たりの純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の簿価切下げに係る注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」及び「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

- ※ 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	82百万円	－百万円
支払手形	117 "	－ "

- ※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,900百万円	4,236百万円
短期金銭債務	4,705 "	5,565 "

- ※ 次のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証債務		
従業員住宅ローン保証残高	50百万円	45百万円
理研汽车配件（武漢）有限公司 借入金保証残高	339 "	－ "
合計	390百万円	45百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,062百万円	11,433百万円
仕入高	17,058 "	17,689 "
販売費及び一般管理費	373 "	305 "
営業取引以外の取引による取引高	1,446 "	1,742 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	1,680百万円	1,586百万円
販売手数料	133 "	127 "
役員退職慰労引当金繰入額	98 "	124 "
賞与引当金繰入額	732 "	717 "
役員報酬及び給料手当	2,063 "	2,020 "
退職給付費用	97 "	△75 "
研究開発費	408 "	470 "
その他	2,358 "	2,374 "
おおよその割合		
販売費	24%	23%
一般管理費	76%	77%

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	－百万円	0百万円
機械及び装置	28 "	26 "
工具、器具及び備品	－ "	0 "
計	28百万円	27百万円

※ 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3 "	－ "
計	3百万円	0百万円

※ 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	22百万円	3百万円
構築物	1 "	0 "
機械及び装置	10 "	30 "
工具、器具及び備品	— "	0 "
計	34百万円	35百万円

※ 6 事業構造改革費用

配管機器事業の構造改革に係るものであり、主として配管機器生産事業移管に関連する固定資産の減損損失97百万円及び売却損51百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	5,056	5,056
関連会社株式	1,041	1,041
合計	6,097	6,097

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	459百万円	444百万円
未払事業税	37 "	44 "
未払社会保険料	66 "	65 "
その他	74 "	29 "
計	637百万円	584百万円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	3,171百万円	2,697百万円
減価償却	58 "	45 "
関係会社投融資引当金等	890 "	760 "
その他	8 "	7 "
評価性引当額	△890 "	△760 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△1,347 "	△1,307 "
計	1,890百万円	1,442百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 固定負債		
退職給付信託設定益等	△1,281百万円	△1,226百万円
買換資産圧縮積立金	△28 "	△26 "
圧縮記帳積立金	△11 "	△10 "
その他有価証券評価差額金	△26 "	△43 "
繰延税金資産(固定)との相殺	1,347 "	1,307 "
計	－百万円	－百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3〃	0.3〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1〃	△8.8〃
住民税均等割額	0.6〃	0.2〃
役員退職慰労引当金	0.1〃	△1.5〃
環境対策引当金	0.9〃	△0.8〃
評価性引当金の増減	0.3〃	0.2〃
税率変更に伴う繰延税金資産の増減額	－〃	0.7〃
減損損失	△1.1〃	△0.1〃
タックスヘイブン課税	－〃	1.9〃
その他	△2.9〃	△1.5〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	28.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課税されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が36百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が36百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,555	203	81	452	19,677	14,497
	構築物	2,673	9	28	60	2,654	2,251
	機械及び装置	42,947	1,269	1,427 (34)	1,456	42,790	37,963
	車両運搬具	154	8	—	7	162	151
	工具、器具及び備品	6,137	342	304	192	6,175	5,870
	土地	1,356	6	—	—	1,362	—
	リース資産	47	7	—	4	54	41
	建設仮勘定	502	2,269	1,760	—	1,010	—
	計	73,373	4,116	3,601 (34)	2,174	73,888	60,755
無形固定資産	借地権	30	—	—	—	30	—
	ソフトウェア	337	53	0	33	390	280
	ソフトウェア仮勘定	284	470	17	—	737	—
	その他	35	—	—	0	35	18
	計	688	523	18	34	1,193	298

(注) 1 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 当期の増加のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	精機部品関係設備	熊谷事業所	261百万円
機械及び装置	研究開発関係設備	柏崎事業所	516百万円

3 当期の減少のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	708百万円
機械及び装置	精機部品関係設備	柏崎事業所	163百万円
機械及び装置	精機部品関係設備	熊谷事業所	368百万円
工具、器具及び備品	素形材部品関係設備	柏崎事業所	101百万円

当期減少額のうち（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	56	—	7	48
賞与引当金	1,214	1,256	1,214	1,256
役員退職慰労引当金	560	124	317	368
環境対策引当金	199	—	83	115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.riken.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第90期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年11月12日関東財務局長に提出。

第90期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

株式会社リケン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由 良 知 久 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リケンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リケンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社リケン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由 良 知 久 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。